

令和5年第3回

中札内村議会臨時会会議録

令和5年10月27日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上田禎子君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長 山崎恵司君 総務課長 中道真也君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤 悟君 書記 永井亮平君

◎議事日程

日 程 第 1	会議録署名議員の指名
日 程 第 2	会期の決定
日 程 第 3	議案第 6 6 号 財産の購入について

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は 8 人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 5 年第 3 回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、2 番北嶋議員と 3 番大和田議員を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第 2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

◎日程第 3 議案第 66 号 財産の購入について

○議長（中井康雄君） 日程第 3、議案第 66 号、財産の購入についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内交流の杜に乗用芝刈機を 1 台購入し配置するもので、10 月 19 日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と売買契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 議案第 66 号、財産の購入について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー 2 番、議案関係資料 1 ページをお開きください。

本案件は、中札内交流の杜における備品購入業務として、乗用芝刈機、5 連リールモア 1

台を購入するものであります。本備品購入業務は、5社による指名競争入札を実施いたしました。

落札業者は株式会社昭和熱器工業で、予定価格1,100万円に対し、最低価格は913万円で、落札率は83.0パーセントであります。また、2番札は935万円でありました。

なお、2ページに仕様書等を添付していますので、ご覧をいただきたいと思います。乗用芝刈機1台を購入するもので、納入期日につきましては、令和6年10月31日としており、年度内での納入が困難なことから、9月議会において繰越予算の承認をいただいているところであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第66号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 芝刈機の納入時期が令和6年の10月31日までということになりますと、今まだ10月でございますから、約1年間あるわけです。この1年間の空白と、それからこの空白期間における芝刈作業についての状況等につきまして、具体的にお話を求めたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 納期を10月末までにしておりますが、参考までに聞いた納期はだいたい10か月ぐらいかかるということで、来年の8月ぐらいになるのかなというふうに思っているところです。ちょっと余裕をみまして、10月末までみているところでございます。

それまでの間、現行の機械が稼働は可能ですので、そちらで芝の管理をしていく予定でございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 議会に対する提案でありますから、賛否を問うということになると思いますけれども、ただ、私、一村民として、あるいは一議員として、流れを見ていきますと、やはり芝刈作業に支障があるということで、芝刈機を導入するわけですから。それが約1年間の間、本日から約1年間の間、新しい芝刈機が導入されないと。なおかつ現行の作業機械で対応ができるということでもありますから、それはそれで努力の結果、現状になられたのだと思います。

しかし、あまりにも空白期間が長いものですから、やはり、果たして本当に現状どおりの芝刈作業が対応できるのかというような、当然見方も出来るわけです。

そのことについて、真摯に対応していただけるものと信じていますけれども、やはり住民目線に立った作業機械の導入ということに努力をされて、村民の要望に応えていただけるようお願いをしたいと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（中井康雄君） 船田議員、財産の購入という議案ですので、そこらへんについてはもっと前の段階での質問、質疑ということになるのですけれども。

もしお答えがあるのでしたら。なければならないで良いです。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わります。

議案第66号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第66号、財産の購入についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第3回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時08分